

**平成 23 年度 第 1 回京都市環境審議会
議事要旨**

日 時 平成 23 年 7 月 15 日（金） 午前 10 時～12 時
場 所 京都ガーデンパレス「葵」の間
出席者 浅岡委員，池坊委員，石野委員，板倉委員，大久保委員，小川委員，奥原委員（代理 外池まちづくり推進担当課長），小幡委員，笠原委員，鞍掛委員，塩路委員，島田委員，杵本委員，武田委員，寺井委員（代理 中尾生活経済課長），内藤委員，長畑委員，仁連委員，平沢委員，牧野委員，松尾委員，松本委員，村瀬委員，山内委員，山舗委員，湯本委員，吉村委員
欠席者 在間委員，徳地委員，布部委員，深尾委員，松井委員，諸富委員

内 容

1 開会

2 局長挨拶

3 委員紹介

4 議題

（１） 会長互選，部会長選任

- ・会長に内藤委員が就任
- ・会長代理に笠原委員が就任
- ・京の環境共生推進計画評価検討部会部会長に小幡委員が就任
- ・地球温暖化対策推進委員会委員長に仁連委員が就任
- ・京都市環境影響評価条例部会部会長に笠原委員が就任

（２） 京（みやこ）の環境共生推進計画の中間点検報告

- ・小幡部会長から資料 2 を用いて説明。

（笠原部会長）平成 32 年度の京都市の推計人口はどれくらいと予測しているのか。

（的場環境総務課担当課長）平成 22 年度の京都市の人口は 146 万人となっており，平成 32 年度の推計人口は 141 万人と予測している。

（塩路委員）重点プロジェクト 2「自動車に過度に依存しないまちづくりの推進」の「目的・背景」について，微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染は自動車のみ因る影響が大きい，と読み取れる。今後の検討においては，移流分や生物起源も含めた自動車以外による PM2.5 の増加も考慮いただき，その結果を記載してほしい。

（小幡部会長）重点プロジェクト 2 では，自動車に過度に依存しないまちを目指すことを重点テーマとして設定したものになっており，歩くまち京都の推進，「歩く」ことを中心としたま

ちへと転換していくことを掲げている。

(塩路委員) 自動車に過度に依存した社会が問題であり、自動車の増加に伴って PM2.5 も増加するという表現がよいと思う。

(杵本委員) 新規設定した環境指標のうち「再生可能エネルギーの導入量(太陽光発電を除く)」について、どのような技術を見込んでいるのか、また、再設定する環境指標のうち「太陽光発電設備の発電出力」は住宅の他に、民間、事業者も含めたすべての設備を対象としているのか。

(藤原地球温暖化対策室長) 「再生可能エネルギーの導入量(太陽光発電を除く)」について、目標値の半分以上となる 660 テラジュールを太陽熱の活用とし、クリーンセンターでのごみ発電、バイオマスや木質ペレットの活用を主力として考えている。また、本市における再生可能エネルギーの導入可能量の調査を行った結果、全国的に期待されている風力発電や小水力発電は地形的な理由等から大幅な拡大は難しいとの結論に至った。次に、「太陽光発電設備の発電出力」については、住宅用・非住宅用含めてすべての設備を対象としている。その目標値は平成 22 年 6 月に閣議決定された「新エネルギー基本計画」を踏まえ、再生可能エネルギー供給量を本市の一次エネルギー供給量の 10%まで引き上げることを前提とし設定している。

(杵本委員) 再生可能エネルギーにごみ発電は含まないと考えているため、ごみ発電による導入量については別途記載することが望ましい。「太陽光発電設備の発電出力」については、平成 32 年度の目標値を最低でも上回り、より多く導入できるよう努力してほしい。また、個人や各会社の努力に頼らない仕組みの構築に向けて、多面的に政策を考えてほしい。

(藤原地球温暖化対策室長) 環境指標に設定した「再生可能エネルギーの導入量(太陽光発電を除く)」や「太陽光発電設備の発電出力」は、京都市地球温暖化対策計画に規定された内容を再掲したものである。今後の再生可能エネルギーの導入については、国や市内外の動向も踏まえ、地球温暖化対策推進委員会で議論を深め、できることから順に取り組んでいきたい。

(内藤会長) 「自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都」に関するテーマが重点プロジェクトに設定されていないことについて、目標の意義は理解できるが、京都市域において自然と共生するまちをつくることは現実的に難しいと感じている。

(湯本委員) 「親水性のある河川空間の整備延長」について具体的にはどのような空間をイメージしているのか。

(的場環境総務課担当課長) 子供たちが水辺で親しめる河川空間をイメージしており、そのような河川整備をした長さとしている。例えば、堀川水辺環境整備事業があげられる。

(湯本委員) 水に親しむというのは、川に棲んでいる小動物等と親しめるという観点、小動物等が棲む水辺に渡り鳥が集うといったイメージが子供たちに備わるような取組が必要である。

(内藤会長) 人工空間の中で自然と共生する理念をもって取り組むことは難しいと思う。

(池坊委員) 私たちがイメージする自然は本来の自然とはかけ離れたものではないかと考えている。自然を意識した空間を造りだすことは大切だと思うが、一方で手をかけすぎないことが大切であり、運用していく段階で柔軟な発想が必要だと考えている。

(板倉委員) 小畑川において、ホテルがようやく水中から草の葉上に移動する時期に、土木事務

所が河川敷の草刈りを始めたことがあり、ホタルが飛ぶ時期まで待つてほしいと依頼したことがあった。親水性のある河川整備については、川が危険だから遠ざけるのではなく、水面まで下りられる階段を取り付ける等、川に近づきやすい環境整備をお願いしたい。京都市内の1級河川は府が管理していることから府と市が連携して取り組んでほしい。

（３）京都市地球温暖化対策計画策定の報告

- ・ 藤原地球温暖化対策室長から資料3を用いて説明。

（杵本委員）本計画は、将来像を描いた上で戦略的に対策をうっているところが評価できる。

今後の進行管理が重要であるため、京（みやこ）のアジェンダフォーラムなどを活用し市民と行政が協力して計画を推進する体制を作してほしい。課題として、環境政策局以外の局で環境に対する意識が低いように感じる。庁内での横断的な取組をどう進めていくかが重要だ。また、活動を進める上での資金不足も課題である。京都市民環境ファンドの活用範囲を広げてほしい。

（大久保委員）都市計画局や交通局の各種計画や施策との連携を図ってほしい。

（島田委員）京都市地球温暖化対策計画が掲げる「低炭素社会の実現」と京の環境共生推進計画が掲げる「環境共生型都市」の2つが別物として存在するように感じるが、これらは重なる部分が多々あり、相互に関係し合っているものだと思うので、京都市として総括する都市像を提示すべきではないか。

（小幡部会長）京の環境共生推進計画では他計画から関連する事項を集めるというボトムアップを行っているが、京都市の環境はこうあるべきだという方針をトップダウンで示す必要もあるだろう。

（坪内環境政策局長）京の環境共生推進計画は環境政策局の一番基本となる計画である。その中に地球温暖化対策や自然共生、ごみの減量などの細かい分野がある。これらの分野は互いに関係し、他局とも連携を行い取組を進めている。今後もより一層、横断的な取組を進めたい。

（内藤会長）京都市地球温暖化対策計画が新しく策定されたことで、地球温暖化対策計画が掲げる将来像が本来、京の環境共生推進計画で掲げるべき将来像を先取りしてしまっているのではないか。京の環境共生推進計画と京都市地球温暖化対策計画の将来像の整合を図っていく必要がある。

（長畑委員）人と公共交通優先の歩いて楽しいまちという社会像は、社会全体の生活の形態に非常に深く関わってくるものだ。京都市民は個人性が強いと感じるが、そのような市民性とどう整合させていくのか。その土地の風土や市民性と施策の整合性というものをこれから議論してはどうか。

（内藤会長）今まで出なかった新しい視点の意見である。

（平沢委員）水辺空間の話が出たが、防災面で十分配慮し、安心安全を確保した上で水辺に親しむという形が望ましい。

（内藤会長）防災と環境との関係はこれからの大きなテーマである。

（村瀬委員）資金面の話が出たが、まず、有料指定袋の収入の使い道を明らかにしてほしい。また、自動車の保有台数を減らすという方針があるが、市バスなどの公共交通の利便性を高め

ないと自動車に乗らざるをえないという状況である。計画を作成しても実行するのは市民一人ひとりであるので、市民への支援、啓発活動をきちんと行ってほしい。京都市では、住宅への太陽光発電設備の設置助成をどれくらいの金額で行っているのか。

(藤原地球温暖化対策室長) 平成 15 年度から設置助成を行っており、平成 23 年度は 1 キロワットあたり 6 万円の設置助成を行っている。1 年間に約 1100 件程度の設置助成件数を見込んでいるが、東日本大震災後、需要が高まっており、現在、予算の半分を既に消費している状況である。

(吉村委員) 主婦の立場から現実的にできることを提案していきたいと考えている。たとえば、庭の雑草は抜くだけでなく、残しておくことも大切であり、残しておくことで生物が生息し、循環していることを実感することができる。

5 地球環境政策監挨拶

6 閉会